

大分県訪問介護事業所支援事業（経営改善支援事業）業務委託
質問に対する回答

回答日：令和8年6月 日

No	質問項目	質問内容	回答
1	支援事業者の選定	特定事業所加算の取得支援をする観点から、従業員人数や利用者人数またソフトウェア導入の予算有無などについて事前に確認したうえで選定することは可能でしょうか。	支援事業者選定の際、質問項目等を通じて事業所の情報や、経営改善支援時に発生する事業所が負担する予算の有無について確認することは可能ですが、最終的な事業者の選定は県と委託事業者の協議のうえ行います。
2	プレゼンテーション審査	オンラインによるプレゼンテーションは可能でしょうか。	現地参加（県庁舎：大分県大分市大手町3丁目1番1号）のみです。
3	支援対象事業所への周知・募集	周知内容、それに伴う文章作成は受諾者マターであると認識しておりますが、大分県のホームページへの掲載作業（更新作業）は県が行うという理解でよろしいでしょうか。	仕様書「5 業務の運営（1）参加者の募集ア」のとおり、周知募集は委託事業者が行います。 周知募集方法は「ホームページ等」としてありますが、幅広く県内事業所へ周知可能な方法であれば、委託事業者のホームページでの募集に限りません。
4	支援対象事業所への周知・募集	周知募集として、県が想定されている範囲、受諾者に期待されている範囲について教えてください。	周知募集方法は「ホームページ等」としてありますが、幅広く県内事業所へ周知可能な方法であれば、委託事業者のホームページでの募集に限らず実施可能です。
5	支援対象事業所の数	「支援対象事業所は、県と協議の上選定する」とございますが、期待されている事業所数をお教え願います。	最大で10事業所を予定しています。
6	支援頻度・回数	「計2回以上は支援対象事業所を直接訪問」の旨、記載されておりますが1事業所に対する支援回数・頻度について、想定されているイメージはございますでしょうか。	月に一度は事業所への訪問やオンライン会議等で事業所への聞き取りや支援を行い、事業所からオンラインやメール等で相談があれば、適宜対応することを想定しています。
7	暴力団排除に係る誓約書様式3 代表者住所	同書類に代表者の個人住所の記載欄があるかと思えます。 この住所は謄本に掲載されている内容の範囲で記載すると理解してよろしいでしょうか。	謄本に掲載の省略した住所ではなく、丁目や番地まで正式な住所を記載してください。 大分県訪問介護事業所支援事業（経営改善支援事業）企画提案公募実施要領「5 企画提案公募参加資格（7）」規定のとおり、大分県警察本部に照会する場合に必要となるためです。
8	補助単価	支援対象事業所について、1事業所あたり30万円とは、税抜きでしょうか、もしくは税込でしょうか。	税込価格です。

No	質問項目	質問内容	回答
9	審査基準	<p>県内の事業実施のための拠点とは、県内で伴走支援を行うための拠点であるという認識で相違ないでしょうか。その際、レンタルオフィスを借りることやホテルに長期滞在することなど、伴走支援の実施期間中に一時的な拠点を持つことは、県内に事業実施のための拠点を設けるとみなすことができるのでしょうか。</p>	<p>レンタルオフィスやホテルへの長期滞在は、仕様書記載の実施・支援体制が整備され、留意事項が遵守される場合は、事業実施拠点を設けていると見なします。</p> <p>また、業務委託先選定基準について、仕様書に合わせて以下のとおり修正します。</p> <p>【選定基準（実施体制等）】 県内に事業実施のための拠点を有しているか。もしくは、遠隔からでもオンライン会議等で事業所を直接支援できる体制が構築されているか。</p>
10	その他の事業提案	<p>その他の事業提案を行う必要があり、実現可能性という尺度で評価されるということでしょうか。</p>	<p>必ずしもその他の事業提案を行う必要はありませんが、審査基準の「評価の視点」で具体的に挙げている「企画・提案内容」の他に、効果的な経営改善支援策があれば提示してください。</p>
11	事業所の集客	<p>事業所の集客について、昨年度の事業所の募集に対してどのような手段を用いましたか。また、その成果はどの程度でしたか。（Zoomのセミナーの参加者数など）</p>	<p>昨年度は、Zoomのウェビナー機能を使用し、事業所に向けた説明会を開催しました。</p> <p>その結果、支援予定事業所数を超える応募がありました。</p>